

施設の名前  
コスモプラザ(三和地域交流センター)、  
いちようプラザ(駅西地域交流センター)、  
古河はなもも体育館(中央運動公園総合体  
育館)、古河公方公園(古河総合公園)

☎総和庁舎 Tel.92-3111  
☎古河庁舎 Tel.22-5111  
☎三和庁舎 Tel.76-1511  
☎健康の駅 各課直通電話番号  
☎古河福祉の森会館 Tel.48-6881～3  
各庁舎の住所は34ページをご覧ください

## 排水設備は正しく使いましょう

公共下水道・農業集落排水に汚水を流す場合は、一人一人が十分に注意しましょう。

問 ☎下水道管理課

### ◆水洗トイレには、トイレットペーパー以外のものは流さない

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどは詰まりの原因になります。

### ◆油などは流さない

天ぷら油などの廃油や野菜くず、残飯などは、排水管の詰まりや水質悪化の原因になります。

### ◆油の処理方法

調理器具の油汚れは、キッチンペーパーや新聞紙で拭き取ってから洗いましょう。使用済みの古い油は、新聞紙などで吸い取るか油を固める製品を使って燃えるごみとして出しましょう。

### ◆グリーストラップの適正な維持管理を

飲食店や業務用厨房施設の排水は、油分を多く含む汚濁負荷が高いことから、グリーストラップなどの除害施設を設置し適正に処理することが必要です。

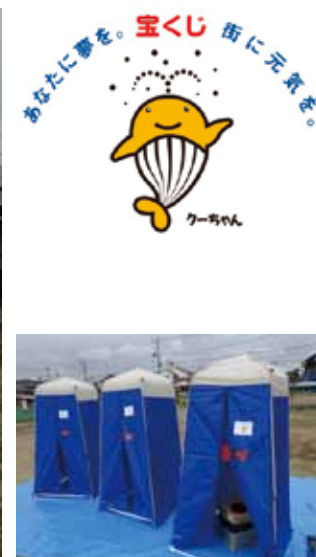
また、清掃等の維持管理を適正に行わないと不衛生になるばかりでなく、下水管の詰まりの原因や下水処理場の水質浄化の機能に影響を及ぼす原因にもなりますので、定期的に清掃し、適正に維持管理を行ってください。

## 宝くじの「コミュニティ助成事業」

コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として(一財)自治総合センターが行っているものです。地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、コミュニティ活動や安全な地域づくり等に必要な備品の整備に対して助成をしています。

下三自治会ではこの助成金を活用し、コミュニティ活動に使用する備品(祭事用備品等)を整備しました。また、松原町自治会自主防災会では、地域の防災意識の高揚を図ることを目的に、防災備品(パーソナルテントや災害避難用テント等)を整備しました。

問 ☎市民協働課、☎消防防災課



## 保険税・保険料の納付済額確認書を窓口で交付します

年末調整や確定申告、住民税の申告により、令和元年中に納めた国民健康保険税および後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額を社会保険料として所得から控除できます。

納付済額確認通知書(申告用)を、令和2年1月末に被保険者の世帯に郵送します。年末調整で利用する人には、11月1日(金)から窓口で納付済額確認書を交付します。

問 ☎国保年金課(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料)

☎介護保険課Tel.92-4921(介護保険料)

### 申請窓口

【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料】

☎国保年金課、☎市民総合窓口課、☎市民総合窓口室

【介護保険料】

☎介護保険課、☎市民総合窓口課、☎市民総合窓口室

### 持参物

申請者(来庁者)の認め印、運転免許証などの身分証明書

※世帯主(納税義務者)本人もしくは同居の親族以外が申請する場合は委任状が必要。

### 【問い合わせが多い事項】

- ・国民健康保険税の納付済額確認書は個別交付できません
- ・40歳～64歳の人の介護保険料は、加入の医療保険に含まれています
- ・保険税(料)の年金天引き分は、1月に日本年金機構等の年金支給者から送付される源泉徴収票をご利用ください(障害者年金、遺族年金を除く)
- ・電話による納付額の回答はできません

## 固定資産税・都市計画税に関するお願い

次のようなときは、資産税課に届け出や連絡が必要です。市職員が調査確認に訪問する際はご協力をお願いします。

問 ☎資産税課

### ◆家屋の新築、増築等をしたとき

課税に必要な評価額を算出するための家屋調査を行います。また、通常の家屋(居宅)に加え車庫や物置等も課税の対象となる場合があります。

### ◆家屋の全部、または一部を取り壊したとき

取り壊された家屋は、取り壊しの翌年から課税の対象外になります。届け出がないと、取り壊しの確認ができないため、翌年以降も課税される場合があります。

### ◆家屋の用途や土地の利用方法を変更したとき

店舗から居宅、畑から駐車場への変更をしたときは、税額にも変更が生じる場合があります。

### ◆未登記家屋所有者の名義を変更したとき

法務局に登録されていない家屋は「未登記家屋所有者変更届」の提出が必要です。売買、相続、贈与等で所有者が変更されても、届け出がないと、翌年度も従前の所有者に課税されます。

### ◆納税義務者が死亡したとき

相続登記が完了するまでの期間、納税通知などの書類を相続人の代表として受け取る人を指定するため、「相続人代表者指定届」の提出が必要です。  
※法的に相続を確定するための届け出ではありません。